| 番号 | 件名 | 日 | 号外 | 頁 |
|---|---|---|---|---|
| | **〇国家公安委員会** | | | |
| 二五 | 駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件 | 七 | | 一 |
| 二六 | 普通自転車の型式認定番号を指定した件 | 七 | | 二 |
| 二七 | 原動機を用いる身体障害者用の車いすの型式認定番号を指定した件 | 七 | | 二 |
| 二八 | 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会及び年少射撃資格の認定のための講習会の開催に関する事務の一部を行わせることができる者の指定に関する規則第四条第二項の規定に基づく告示 | 一〇 | 192 | 一四 |
| | **〇金　融　庁** | | | |
| 九九 | 本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件 | 六 | | 一 |
| 一〇〇 | 保険業法第三百八条の二第一項の指定に関する件 | 二三 | 200 | 一 |
| 一〇一 | 銀行法第五十二条の六十二第一項の指定に関する件 | 二三 | 200 | 一 |
| 一〇二 | 信託業法第八十五条の二第一項の指定に関する件 | 二三 | 200 | 一 |
| 一〇三 | 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第十二条の二第一項の指定に関する件 | 二三 | 200 | 一 |
| 一〇四 | 貸金業法第四十一条の三十九第一項の指定に関する件 | 二三 | 200 | 二 |
| 一〇五 一〇六 | 銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件 | 二四 | 201 | 六 |
| 一〇七 | 銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件 | 二七 | | 三 |
| | **〇金融庁、法務省、財務省** | | | |
| 六 | 社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件 | 一〇 | 192 | 一四 |
| | **〇金　融　庁、財務省、経済産業省** | | | |
| 四 | 株式会社商工組合中央金庫法第二十三条第一項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準の一部を改正する件 | 二七 | | 四 |
| | **〇金融庁、厚生労働省** | | | |
| 五 | 労働金庫法第九十四条第一項において準用する銀行法第十四条の二の規定に基づき、労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の一部を改正する件 | 二七 | | 四 |
| | **〇金融庁、農林水産省** | | | |
| 一 | 農林中央金庫法第九十五条の六第一項の指定に関する件 | 二三 | 200 | 二 |
| 二 | 農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の一部を改正する件 | 二七 | | 四 |
| | **〇総　務　省** | | | |
| 三四一 | 特定国外派遣組織を指定する件 | 二 | | 一 |
| 三四二 | 政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件 | 一三 | | 二 |
| 三四三 | 地方自治法第二百九十一条の三第一項の規定により広域連合を組織する地方公共団体の数の減少を許可した件 | 二一 | | 二 |
| 三四四 | 登録証明機関の代表者の氏名を変更した件 | 二一 | | 二 |
| 三四五 | 統計法第二条第四項第三号の規定による基幹統計の指定を同法第七条第二項の規定に基づき公示する件 | 二四 | | 二 |
| 三四六 | 特別とん譲与税法施行規則第二条の規定による平成二十二年度分の特別とん譲与税の額の算定に用いる開港所在市町村ごとの率を定める件 | 二七 | | 四 |
| 三四七 | 特定基地局の開設に関する計画の認定を定める件 | 二七 | | 五 |
| 三四八 | ＩＴＵ－Ｔ勧告に準拠する国内標準の作成及び発行を行う機関の認定に関する規程を廃止する件 | 二七 | | 五 |
| 三四九 | 電波法第百三条の二第二項の総務大臣が指定する周波数を定める件の一部を改正する件 | 二七 | | 六 |
| 三五〇 | 地方自治法第二百九十一条の三第一項の規定により広域連合を組織する地方公共団体の数の減少を許可した件 | 二八 | | 二 |
| 三五一 | 特定国外派遣組織を指定する件 | 二八 | | 二 |
| 三五二 | 政党交付金を返還すべき政党の名称及び当該政党に対して返還すべき政党交付金の額を公表する件 | 二九 | | 四 |
| 三五三 | 政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件 | 二九 | 205 | 一 |
| 三五四 | 政党助成法の規定による政党の支部の解散等に係る支部政党交付金の使途等に関する支部報告書の提出があったので要旨を公表する件 | 二九 | 205 | 六〜七 |
| 三五五 | 共同募金会が募集する寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として承認する件 | 三〇 | | 三 |
| 三五六 | 県の境界にわたる村の境界確定の件 | 三〇 | 206 | 二六 |
| 三五七 | 政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件 | 三〇 | 206 | 二八 |
| 三五八 | 政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件 | 三〇 | 206 | 二九 |
| 三五九 | 政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件 | 三〇 | 206 | 三三 |
| 三六〇 | 政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件 | 三〇 | 206 | 三四 |
| 三六一 | 政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件 | 三〇 | 206 | 三四 |
| 三六二 | 政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件 | 三〇 | 206 | 三五 |
| | **〇総務省、経済産業省** | | | |
| 三 | 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律に基づくフィルタリング推進機関の登録に関する件 | 九 | | 二 |
| 四 | 石油コンビナート等特別防災区域に係る区域の指定の一部を改正する件 | 一四 | 195 | 一 |
| | **〇中央選挙管理会** | | | |
| 二〇 | 平成二十一年八月三十日執行の衆議院比例代表選出議員選挙九州選挙区における欠員による繰上補充の選挙会の場所及び日時に関する件 | 二 | | 一 |